

平成22年度

# 事業報告書



居宅介護支援事業所長寿園

## 目次

事業報告	1、2
職員の研修	3
成果と課題	4
年間のプラン件数と延べ利用者数	5

# 平成22年度 事業報告書

## 居宅介護支援事業所長寿園

### 【基本方針】

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」及び「自己支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに沿ってサービスが提供されるよう多種多様の事業所と連絡調整しながら、在宅での生活が継続できるよう行ってきました。

### 【主な取組】

- 1 介護のための悩み相談所
- 2 介護が必要な方の発見に努めます
- 3 要介護認定やその更新に係わる申請を、利用者に代わり行います
- 4 介護サービスの計画書を作成します
- 5 介護サービスの内容を定期的に見直します
- 6 施設と家庭をつなぐ連絡役をします

### 【職員の体制】

管理者（介護支援専門員兼務）・・・1名  
主任介護支援専門員・・・1名  
介護支援専門員・・・3名

### 【事業内容】

- 1 指定居宅介護支援の提供
  - (1) 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成  
ケアプラン数・・・1799件（前年度1804件）  
介護予防・・・183件（前年度151件）  
新規・・・82件（前年度57件）
  - (2) 利用者の移行状況

利用者の移行先	平成22年度	前年度（平成21年度）
特別養護老人ホーム	22件	22件
老健・療養型病床群	12件	13件
グループホーム・その他	12件	10件
在宅死亡	13件	12件
合計	59件	57件

(3)

要介護認定調査（訪問調査）の実施（市町村委託事業）

（ ）内は1件あたりの認定調査委託料

依頼先	認定調査委託件数	認定調査委託料
紀南広域連合	29件（2,700円）	78,300円
伊賀市	1件（2,625円）	2,625円
清洲市	1件（3,150円）	3,150円
合計	31件	84,075円

(4) 相談援助

利用者からの相談に対し、訪問、電話、来所等、様々な方法により対応を図った。

(5) 要介護認定申請手続等に係る援助の実施

利用者からの依頼により要介護認定申請手続業務を代行する等、利用者の便宜を図った。

(6) 指定居宅事業者との連携

日常の連絡調節をはじめ関係居宅事業者とのサービス担当者会議を実施し、適切な居宅介護支援の提供に努めた。

居宅介護支援事業所 連絡会 年3回

2 情報提供への取り組み

相談時や訪問調査の際に、利用者やその家族に対し、適切な意思決定ができるよう介護保険及び福祉保健制度に関する情報提供に努めた。

3 サービス評価の実施

三重県指定情報公表センターの介護サービス情報開示の評価を受ける。

4 苦情解決への取り組み

第三者委員を設置するとともに、「意見・苦情受付票」の配置及び、苦情解決体制の整備に努めた。

## 5 職員研修の実施

- 22. 4/20 第1回居宅介護支援事業所連絡会 (尾鷲)
- 22. 5/17 主任ケアマネ研修 (5/18, 6/15, 6/21, 7/12, 7/13, 7/14, 8/4, 8/5, 8/6)
- 22. 5/11 平成22年度介護支援専門員資質向上 (5/13, 6/20, 6/22, 7/4, 7/11, 7/20, 7/21, 7/25)
- 22. 6/7 第1回居宅介護支援事業所連絡会 (紀北町)
- 22. 7/16 第2回居宅介護支援事業所連絡会 (尾鷲)
- 22. 11/15 自立支援に向けた介護予防の考え方
- 22. 12/20 認知症の方の介護について
- 23. 2/13 精神障害者地域移行支援者研修会「みんなで支えあう地域づくり」

## ● 成果

- ・平成22年11月よりケアマネジャーが4名から5名に増えましたので、新規利用者の受け入れが以前より柔軟に行うことができるようようになりました。また、より多くの介護予防者を持てるようになり、要介護者の獲得に繋ぐことができます。
- ・平成22年10月より主任ケアマネジャーを配置し、特定事業所加算を頂くことになり、ご利用者一人あたり300単位が加算されるため、報酬アップとなりました。
- ・特定事業所加算の摘要を平成22年10月より受けていますが、加算の条件として、週1回のケアマネ研修が必須となっています。事例検討やその他の研修を行うことにより、ケアマネの資質向上を図っています。

## ● 課題

- ・今年度は新規利用者を82名獲得していますが、特別養護老人ホーム、グループホーム、療養型病床、施設等への移行も多く、全体的に利用者がそれほど増えていないのが現状です。また長茂会は複合施設のため、施設入所の相談にみえる方が多く、在宅介護を希望される家族が少なくなっているというのが現状です。
- ・要介護認定の判定が厳しくなっており、要介護から要支援（介護予防）になるケースが増えています。介護予防になった時にも継続して担当していくように努めています。
- ・ケアマネジャー全員での事例検討会や地域包括支援センター、市役所等と連携して対処を行っているが、支援困難ケースが増えているのが現状です。

## 【 年間のプラン件数と延べ利用者数】

対象期間：平成22年04月～平成22年09月

対象期間：平成22年10月～平成23年03月

ケアプラン料:(要支援1・要支援2) ……月 4,120円  
 ケアプラン料:(要介護1・要介護2) ……月10,000円  
 ケアプラン料:(要介護3・要介護4・要介護5) ……月13,000円

ケアプラン料:(要支援1・要支援2) ……月 4,120円  
 ケアプラン料:(要介護1・要介護2) ……月13,000円  
 ケアプラン料:(要介護3・要介護4・要介護5) ……月16,000円

( ) 内は平成21年度利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間の延べ利用者数
要支援1	6(10)	6(10)	7(10)	7(10)	7(10)	5(8)	6(8)	5(8)	9(7)	12(7)	14(6)	16(7)	100(101)
要支援2	5(3)	6(3)	4(3)	5(4)	6(4)	8(4)	9(4)	9(4)	7(5)	9(5)	8(6)	7(5)	83(50)
要介護1	50(47)	52(49)	57(50)	57(48)	60(51)	63(49)	64(47)	65(50)	61(44)	67(51)	63(50)	65(49)	724(585)
要介護2	48(44)	51(46)	49(49)	47(51)	41(52)	37(56)	40(53)	40(48)	39(48)	39(46)	42(44)	41(45)	514(582)
要介護3	40(46)	38(45)	36(46)	37(43)	35(39)	35(37)	28(39)	30(38)	29(40)	27(37)	27(37)	27(38)	389(485)
要介護4	11(11)	12(9)	10(9)	9(8)	9(10)	8(11)	6(10)	8(11)	11(9)	12(11)	13(12)	13(11)	122(122)
要介護5	4(1)	4(2)	5(3)	5(3)	5(1)	4(1)	5(1)	4(2)	5(2)	3(3)	3(5)	3(6)	50(30)
プラン件数	164(162)	169(164)	168(170)	167(167)	163(167)	160(166)	158(162)	161(151)	161(155)	169(160)	170(160)	172(161)	1982(1955)